

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

令和8年度 事業計画書

はじめに

公益財団法人音楽鑑賞振興財団（以下、「当財団」と記す）は、令和8年度の活動を公益に資する財団としての責任と自覚をもって行う。

当財団が目指すものは、音楽を愛好する人たちが増え、音楽鑑賞の文化の発展につながることにあり、それは、古今東西の音楽の素晴らしさを味わうことで、心豊かに充実した人生を送ることができるようという、財団創設以来の一貫した思いである。その効果的な取組として、学校教育への参画と支援を具体的な方策として充実させてきた。この思いを大切に、令和8年度も引き続き4つの公益目的事業と1つの収益事業を展開する。

目 次

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業（公益目的事業1）	3
1 研究活動	
（1）研究委員会による鑑賞の授業づくりの研究、及び講習会への参画	
（2）鑑賞の授業づくりに関する調査	
2 普及活動	
（1）鑑賞の授業づくりに関する講習会の開催	
①ONKAN音楽科教育セミナー2026	
②ONKAN授業づくりセミナー2026	
（2）研究大会・講習会等の後援	
①鑑賞の授業づくりについての講習会への講師派遣	
②ICT活用のための講習会への講師派遣	
③オーディオ機器貸出	
3 出版・情報発信	
（1）季刊「音楽鑑賞教育」の発行	
（2）書籍、映像資料の発行	
（3）ウェブサイト「ONKANウェブネット」の運営	
4 広報活動	
（1）賛助会員「音楽鑑賞教育マイスター会員」の運営	
（2）各種メディアによる広報	
（3）学会、研究大会での広報	
II 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業（公益目的事業2）	5
1 音楽鑑賞教育助成事業	
2 賛助活動	
III 音楽鑑賞活動の普及事業（公益目的事業3）	6
1 ウェブサイトのリニューアル	
2 財団保有の音楽関連資料の活用	
3 コンサート等の開催と支援	
4 財団主催音楽鑑賞講座の開催	
5 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
6 チェンバロ音楽普及の支援	
7 オルガン演奏普及の支援活動	
IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業（公益目的事業4）	7
1 岡本地域緑地の保全活動	
2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施	
V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業（収益事業）	7

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業 (公益目的事業1)

1 研究活動

(1) 研究委員会による鑑賞の授業づくりの研究、及び講習会への参画

- 令和7年度に引き続き、研究テーマ「学習内容にふさわしい教材の選択と授業展開の開発」について、教材研究に基づいたよりよい授業づくりの具体例(事例)を、その意図などの解説とともにまとめる(研究成果は令和9年に書籍として出版予定)。
- 「ONKAN音楽科教育セミナー」の鑑賞の授業づくりワークショップ、「ONKAN授業づくりセミナー」のグループ研修について、具体的な内容を立案し、研究委員が講師(助言者)を務める。

(2) 鑑賞の授業づくりに関する調査

学会や研究大会等に参加し、各地で実践されている鑑賞の授業や、授業で今後必要とされるICT教材、教具に関する情報収集を行う。

2 普及活動

(1) 鑑賞の授業づくりに関する講習会の開催

① ONKAN音楽科教育セミナー2026

音楽科教育の今日的な課題や情報の共有、当財団の研究成果の発表、鑑賞の授業づくりに関わる内容など、授業実践に生かせることを明確に打ち出した講習会を開催する。教員が参加しやすいように、駅に近い会場で、夏休み期間に1日開催する。講習時間は全5時間で、4つのプログラムを用意し、さまざまな視点で受講できるようにする。

日程：令和8年8月(予定)

内容：①音楽科教育に関する講演(60分)

②助成研究発表(60分)

③教材研究講座(60分)

④鑑賞の授業づくりワークショップ(120分)

講師：各講習内容の専門家、当財団研究委員

対象者：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学の教員、教職を目指す大学生・大学院生

定員：100名

受講料：5,000円 ※マイスター会員は2割引

② ONKAN授業づくりセミナー2026

少人数のグループ研修で、鑑賞の授業づくりについてじっくり考え深められるように、冬休み期間に1日開催する。テーマは設定するが、参加者の課題についてアンケートを取り、その内容を切り口に意見交流し深めていく。学習評価、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学びと協働的な学び、ICT活用など。

日程：令和8年12月下旬(予定)

内容：鑑賞の授業づくりを深める内容

講師：当財団研究委員

対象者：小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)の教員

定員：20名(小・中学校各10名)

受講料：6,000円 ※マイスター会員は500円

(2) 研究大会・講習会等の後援

①鑑賞の授業づくりについての講習会への講師派遣

各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。鑑賞指導法の基本的な内容や、書籍「よくわかる！音楽鑑賞の授業づくり①②」の内容を扱い、鑑賞の授業展開、授業のあり方の普及や改善を目指す。当財団研究委員が講師を務め、講師料は当財団が負担するほか、派遣数増による鑑賞活動の活性化を図り、令和8年度も講師旅費交通費を負担する。

②ICT活用のための講習会への講師派遣

各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。ICT活用の基本的な考え方や、プレゼンテーションソフトを用いたデジタル教材の作成方法などを扱う。GIGAスクール構想第2期における、鑑賞授業のICT活用方法の普及や改善を目指す。当財団ICT活用担当者が講師を務め、旅費交通費は当財団が負担する。

③オーディオ機器貸出

研究大会・講習会等で使用するオーディオ機器の貸出を行う。

3 出版・情報発信

(1) 季刊「音楽鑑賞教育」の発行

- 引き続き、季刊誌として年4回発行する。
- 中堅からベテランの教員だけではなく、職歴の浅い教員にとっても鑑賞の授業づくりの参考となるような企画を提供し、読みやすく、わかりやすい誌面づくりを工夫する。
- 特集は毎号完結型とし、バックナンバーとして購入しやすい構成とする。音楽科における重要な教育課題について、さまざまな角度から取り上げ、実践的な授業づくりの報告を掲載する。
- このほか、音楽のジャンルについて詳しく解説する「音楽探究」、指導のアイデアを紹介する「私のRecipe」、鑑賞の授業づくりのエキスパートによる「私の音楽鑑賞指導論」、研究委員会がこれまでに大切にしてきた鑑賞の授業づくりのポイントを事例とともに紹介する「音鑑研究委員の先生による鑑賞授業STEP UP」などの連載を掲載する。
- 各号の具体的な内容は、編集会議を開催して検討し、決定する。

(2) 書籍、映像資料の発行

助成研究募集入選者による2年間の研究成果をまとめた報告書を書籍として発行する。

(3) ウェブサイト「ONKANウェブネット」の運営

ウェブサイト「ONKANウェブネット」通して、月刊「音楽鑑賞教育」バックナンバー記事など、音楽科教育に関わる情報を配信する。

4 広報活動

(1) 賛助会員「音楽鑑賞教育マイスター会員」の運営

引き続き「音楽鑑賞教育マイスター会員」を運営する。季刊「音楽鑑賞教育」の配付、インターネットによるバックナンバー記事の閲覧、主催講習会の割引、鑑賞教材のストリーミング配信など、サブスクリプションとしてのサービスの充実を図る。

特に「ONKAN授業づくりセミナー2026」に参加しやすくすることで、熱心な教員にセミナーと会員プログラム両方への参加を促す相乗効果を狙う。

(2) 各種メディアによる広報

主催講習会、助成事業のチラシや出版物カタログを制作し、主催講習会や後援事業を通しての配布や、教育研究機関への送付を行う。

また、ニュースリリースの配信や、メールマガジン（登録者3,400人）、ウェブサイト「ONKANウェブネット」、SNSを通してタイムリーな情報発信を行う。

「ONKANウェブネット」については、SEO（検索エンジン最適化）対策を意識したページ制作を行う。教員が検索する際にONKANウェブネットが上位に表示されることで、そこから講習会情報や出版物情報への誘引を図る。また、季刊「音楽鑑賞教育」の連載「音鑑研究委員の先生による鑑賞指導STEP UP」をONKANウェブネットにも掲載し、研究委員が講師を担当する主催講習会や講習会講師派遣事業と関連付けることで、それらを広くアピールしていく。

(3) 学会、研究大会での広報

全日本音楽教育研究会全国大会や学会等において、大会冊子への広告掲載や、事業案内パンフレットの配布を行う。また、出展を行い、教員と直接コミュニケーションを取り事業をアピールする。

II 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業 (公益目的事業2)

1 音楽鑑賞教育助成事業

学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想などにより教育を取り巻く環境が大きく変わっていく中、応募件数や応募内容のさらなる拡充を目指し、新たな形での助成事業を実施する。教員が応募しやすく、また応募された内容を社会に還元できる事業を目指す。

《実践奨励の部》

(1) 募集

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員を対象に、「音楽科教育の課題解決もしくは改善を目指した、鑑賞領域を中心とした授業実践」を募集する。応募受付期間は8月31日までを予定する。

※6頁『I-4 広報活動(2)』と連動し、ウェブサイト、メールマガジン、SNS、チラシ等を使って広報を行う。

(2) 選考

選考専門委員による審査委員会が選考し、選考委員会本委員会においてその妥当性を判断し、入選者を決定する。

(3) 発表

入選発表は12月下旬を予定する。入選（最大7件）のうち、特に優秀な実践については4件まで、季刊「音楽鑑賞教育」に掲載する。

(3) 助成

- 入選者には、令和9年度発行 季刊「音楽鑑賞教育」1年分を贈呈する。
- 入選者勤務校にヘッドホンを1クラス分贈呈する。

2 賛助活動

音楽団体や音楽教育団体への賛助については、令和7年度と同等の水準を基本とする。

Ⅲ 音楽鑑賞活動の普及事業 (公益目的事業3)

1 ウェブサイトのリニューアル

スマートフォン対応やSEO（検索エンジン最適化）対策、更新情報の即時反映等を通じて情報発信を強化し、より多くの方に事業を周知するため、当財団ホームページのリニューアルを実施する。

あわせて、松本記念音楽迎賓館ウェブサイトについても、ユーザーが安心して利用できるように暗号化通信（HTTPS）への対応を実施する。

2 財団保有の音楽関連資料の活用

当財団は学校教育の各種研究を行うために、アナログレコード（SP/LP）、CD、DVD、LD、楽譜を始めとした音楽関連書籍などを多数保有している。日本著作権協会との契約で、これらを教員以外の来訪者にもお聞かせすることができるようにし、これまでと同様最高級のオーディオ装置の組み合わせで、音楽鑑賞の機会を提供していく。

3 コンサート等の開催と支援

これまで当財団が培ってきたより楽しい音楽鑑賞を導く専門知識を駆使し、その意図に見合う音楽鑑賞の催しを、松本記念音楽迎賓館なども使って主催、或いは後援する。実施に当たっては、コンサート等の目的、内容、公平性などを音楽界に精通した複数の理事による委員会で決定する。令和7年度に続き、幼児から小学生を対象にした催しの協力者を公募で求め、推進していく。

4 財団主催音楽鑑賞講座の開催

当財団創設以来研究し、育んできた音楽鑑賞を導く専門知識は、主に学校教育者に伝達し、児童生徒の育成の場で生かされてきたが、これを直接一般向けの音楽鑑賞講座にも展開している。平成7年度もこれを継続していく。

5 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

● 音楽に関わる人の育成

サロンコンサート会場として定評のあるホール、最高級の再生音が聴けるホール、蓄音機の音の体験や博物館的楽器の展示等で、多くの人に楽しく音楽を体験してもらい、音楽活動への意欲を高めて行く。またホールの正規のご利用のない時間帯は、特別価格で練習の場として活用してもらい、この場から豊かな音楽活動が広がり、より良い音楽鑑賞の広がりにつながるような支援を展開する。

● コンサートの支援

松本記念音楽迎賓館を使った身近なコンサート鑑賞の場として、当財団の活動に協力してくれる音楽家の会員組織「音楽迎賓館友の会（略称：館友会）」のコンサートを中心に、集客数が少ない場合の救済措置、「共催」の形での支援を行う。

また、客席が少なく、演奏会収入を得にくいホールゆえに、公募・有料を条件に設けた「コンサート特例」の維持協力金設定が好評なので、今後も引き続き行っていく。

6 チェンバロ音楽普及の支援

松本記念音楽迎賓館の存在を基盤として結成された全国組織、日本チェンバロ協会の活動を今後も支援し、チェンバロの演奏機会を高める。このことにより、松本記念音楽迎賓館はチェンバロの響きに相応しい会場として、その存在感を高めている。チェンバロはバロック音楽に欠かせぬ楽器であり、松本記念音楽迎賓館はバロック音楽の発信基地のひとつとして、今期も「日本チェンバロ協会主催の弾き合い会等の支援」を行う。また、次代を担う演奏家の育成に尽力される曾根麻矢子氏グループの活動の支援を行う。

7 オルガン演奏普及の支援活動

松本記念音楽迎賓館に設置されたオルガンは、オルガニスト育成のために設けられている。このオルガンで学び、成長し、インディアナ大学の博士号を取得した龍田優美子氏に、さらなるオルガン演奏者育成を頼み、その場としての利用を支援する。

IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業 (公益目的事業4)

1 岡本地域緑地の保全活動

当財団が保有し事務所を置く松本記念音楽迎賓館の庭園の環境を守りつつ、この庭園を含む世田谷区岡本の国分寺崖線と呼ばれる貴重なグリーンベルトについて、世田谷区や地域組織と連携して環境保全を図り、緑を守っていく。

2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施

前年度に引き続き、年3回実施を計画していく。講座は、NPO法人せたがや水辺デザインネットワークとの契約で、自然環境保全の勉強会を開催していく。この講座は松本記念音楽迎賓館の庭園を一般開放して、樹木などについて学ぶ機会を設けるとともに、押し花のしおりや、クリスマスリース作りなど、自然との共生を楽しく学ぶ講座にしている。参加無料で人気の講座に成長し、成人のご予約で早々と埋まる傾向にあることから、令和5年度以降は、子どもの体験を重視し、家族参加枠を設けて実施している。講座の内容も小学生に理解しやすいものとする。開催当日に合わせ、子どもやご家族にプラスαな音楽鑑賞振興財団ならではの生音楽体験イベントも組み合わせて実施する。

第1回	2026年 5月17日(日)
第2回	2026年10月25日(日)
第3回	2026年12月13日(日)

V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業 (収益事業)

松本望夫妻の築き上げられた風格ある庭園と建物を生かし、ブライダルを含む各種記念イベントやパーティーに諸施設を貸与する収益事業を行う。また要求に応じて、ドラマの撮影にも貸与するなど、当財団の収益を向上させ、公益事業の展開を助成するための原資としていく。

いずれの場合も、閑静な住宅街の立地にある近隣の住環境を妨げないように、細心の調整を行って進めていく。